

改訂版：要保存

令和8年6月2日

保護者の皆様（児童数配布）

猪名川町立楊津小学校

校長 万代 典保

気象警報発表時、熱中症予防に係る警戒アラート発表時およびJアラート等を通じた緊急情報発信時における対応について（要保存）

気象庁が発表する防災気象情報が令和8年5月29日より変更となりました。大雨や台風等で警報が発令された場合、地震が発生した場合、熱中症予防に係る警戒アラート、Jアラート発表時は、児童の安全確保のため下記の通り対応して参りますので、保護者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

【熱中症特別警戒アラートが発表された場合】

1. 前日の午後2時頃、暑さ指数（WBGT）が県下19か所全てにおいて3.5以上と発表されたとき、「臨時休校」とします。

留守家庭児童育成室（放課後児童クラブ）も、臨時閉室とします。

【熱中症警戒アラートが発表された場合】

1. 前日の午後5時か当日の午前5時頃、観測地点（三田）の暑さ指数（WBGT）が3.3以上と発表されたとき、屋外等や涼しい場所以外での活動を禁止します。
2. 観測地点（三田）の暑さ指数（WBGT）が3.3未満のとき、学校で計測した暑さ指数（WBGT）が3.1以上の場合は、原則屋外等や涼しい場所以外での活動を中止します。

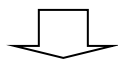
〈熱中症への細心の注意と的確な対応〉

- ① 学校ごとに暑さ指数（WBGT）の計測と周知徹底を行います。
- ② 熱中症を引き起こさないために、こまめな休憩と水分補給、塩分補給、涼しい場所への避難に努めます。
- ③ 熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、学校HPやスクリレによる一斉メール配信を行います。

【気象警報が発表された場合】

1. 午前7時現在、「猪名川町」に、レベル3以上の大雨警報、レベル3以上の氾濫警報、レベル3以上の土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報及びこれらの合併警報が発表されている場合

(午前7時ちょうどに解除された場合も含む)



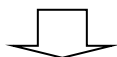
臨時休校

- ・翌日の学習は、時間割通りとします。(各担任からの連絡はありません。)

《「猪名川町」の詳細情報が確認できるメディアの一例》

気象庁ホームページ、神戸地方気象台（078-222-8915）
NHK、ABC、サンテレビ他民放のデータ放送、いなぼうネット

2. 児童が、登校後にレベル3大雨警報、レベル3氾濫警報、レベル3土砂災害警報、暴風警報、暴風雪警報、大雪警報及びこれらの合併警報が発表された場合



一斉下校もしくは学校待機

- ・下校をする場合は、「引き渡し」を行います。(電話・メールなどで連絡します。)

- ① 「学校待機を継続する」
- ② 「教職員の下校指導のもと一斉指導を行う」
- ③ 「児童の引き渡しを行う」

3. 児童が、登校後にレベル4大雨危険警報、レベル4氾濫危険警報、レベル4土砂災害危険警報、レベル5大雨特別警報、レベル5氾濫特別警報、レベル5土砂災害特別警報、特別警報（暴風、大雪、暴風雪）が発表された場合



学校待機

- ・解除後は、学校長が「学校待機継続」「一斉下校」等の判断をします。

○上記1の場合、メール配信をしませんので、各家庭において情報確認をお願いします。

○上記2・3の場合は、学校からメール配信にて対応をお知らせします。

【強い地震が発生した場合】

1. 児童が、登校前に「猪名川町」に、「震度5弱以上」の地震が発生した場合



臨時休校

- ・震度5弱未満の場合は、通学路や校区の状況を見ながら、学校長が「授業開始時刻を遅らせる」「臨時休校をする」等の判断をします。

2. 児童が、登校後に「猪名川町」に、「震度5弱以上」の地震が発生した場合



学校待機もしくは集団下校・保護者への引き渡し

- ・児童の安全確保を最優先し、安全な場所に避難させます。
- ・通学路や校区の被害状況を点検後、校長が、「学校待機継続」「一斉下校」「保護者への引き渡し」等の判断をします。

3. 登下校中に大きな揺れを感じた場合



安全な場所へ避難

次のように児童に指導しています。

- ・危険物が落ちてこない、倒れてこない安全な場所に避難し身を伏せる。
- ・揺れがおさまったら、学校または自宅へ向かう（戻る）。
- ・近くに大人がいる場合、その指示をもとに、安全の確保をする。
- ・地震発生後、パトロールや電話などにより児童の安全確保を行う。

○上記1の場合、メール配信をしませんので、各家庭において情報確認をお願いします。

○上記2の場合は、学校からメール配信にて対応を連絡します。

※学校メール配信の登録（無料）は必ずお子さんごとに
一人一人登録してください。お願いします。
登録方法で不明のことなどありましたら、速やかに担
任までお申し出ください。



【Jアラート（全国瞬時警報システム）等を通じて緊急情報発信された場合】

1. 兵庫県にJアラート等を通じた緊急情報が発信された場合の対応につきまして、次のとおりいたしますので、よろしくお願いいたします。

	兵庫県に「ミサイル 発射情報・避難の呼 びかけ」の発信		その後の対応
児童生徒が在宅中	自宅待機		・10時までに【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信された場合は登校（※給食あり） ・10時までに【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されない場合は臨時休校
児童生徒が登下校中	・ミサイルが落下する可能性がある場合に取りべき避難行動【参考例】		・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されるまでは安全な場所で待機【建物の中に避難する、物陰に身を隠す、地面に伏せて頭部を守る】 ・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されたら登下校
児童生徒が在校中	・学校待機 ・ミサイルが落下する可能性がある場合に取りべき避難行動【参考例】		・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信されるまでは校内の安全な場所で待機 ・【兵庫県に「ミサイル通過情報」または「日本の領海外の海域に落下の情報」】が発信された場合、授業を再開、場合によっては下校

※テレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努め、安全の確保等について確認してください。

※不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察・消防署などに連絡してください。

※弾道ミサイル落下時の行動等について、国民保護ポータルサイト（<http://kokuminhogo.go.jp>）もご参照ください。

【参考例】＜ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき避難行動＞

活動場所の別	とるべき避難行動の例
屋外にいる場合	・近くのできるだけ建物の中、又は地下などに避難する。 ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守る。
屋内にいる場合	・できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。

○このお知らせは、各家庭で「掲示する」などして「保存」をお願いします。